

和泉市長 あて

《太陽光発電設備（自家消費型）・蓄電池用》
和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金交付申請書

和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請をします。また、裏面の【誓約・同意事項】の通り誓約し、同意します。

申請者情報	住所	〒 -		
	ふりがな		TEL	- -
	氏名 ※事業者は、社名及び代表者名を記入すること			(携帯) - -
	E-mail	@		

※平日の日中に連絡可能な連絡先をご記入ください。

補助対象設備	設置場所 ※該当項目に☑	☐ 個人宅・ ☐ 事業所（ ☐ 既築・ ☐ 新築）		☐ リース
		※申請者情報と異なる場合は記入して下さい。 〒594- 和泉市 TEL：		
	太陽光発電設備 （自己消費型）	※それぞれ記載	太陽電池モジュール	パワーコンディショナー
		メーカー名		
		型番		
		発電出力	kW	kW
		補助対象経費（税抜） ※本体価格＋設置工事費	円	
		交付申請額	, 0 0 0 円	
	蓄電池 ※本補助金を活用して設置する太陽光発電設備（自家消費型）の付帯設備として設置する者に限る。	メーカー名		
		型番		
		蓄電容量	kWh	
		補助対象経費（税抜） ※本体価格＋設置工事費	円	
		交付申請額 ※千円未満切捨て	, 0 0 0 円	
	工事期間 予定年月日	着工予定 年 月 日	完了予定 年 月 日	

私は、下記事項を誓約・同意いたします			
 右欄に✓を入れてください			
対象者			誓約・同意事項一覧
個人	事業者	リース	
☐	☐	☐	和泉市再エネ・省エネ機器設置促進事業補助金交付要綱の内容を了承しました。
☐	☐	☐	和泉市が保有する住民基本台帳情報を確認することに同意します。
☐	☐	☐	市税の滞納はしていません。また、市税の納付状況を確認することに同意します。
☐	☐	☐	過去に同じ補助対象設備について本補助金の交付を受けていません。
☐	☐	☐	本補助金の実施に関する業務に必要な範囲内で、本申請に付随する個人情報等が、本市が契約する当該年度の支援業務委託業者に提供されることに同意します。
☐	☐	☐	本補助金を活用して発電出力が3.2kW未満の太陽光発電設備を設置する場合、蓄電池または高効率給湯器等の設置若しくは従来電力から再エネ100%電力メニューへの切り替えが必須であることについて了承しました。
☐	☐	☐	太陽光発電設備を設置する場合（リースの場合も含む）、自家消費率が個人の場合は30%以上、事業者の場合は50%以上となるよう、敷地内で自ら消費しなければならないことについて、了承しました。
☐	☐	☐	設置した補助対象設備の法定耐用年数を経過するまでの間、和泉市から補助対象設備に係る発電した電力量や自家消費量等の実績等に関する報告の求めがあった場合必ず協力します。
☐	☐	☐	補助金の交付後、申請内容に虚偽が判明した場合や、交付の決定の内容に違反することが判明した場合は補助金を返還します。
☐	☐	☐	補助の交付を受けた日から、補助対象設備の法定耐用年数の残存期間を経過するまでの間に、補助対象設備を廃棄若しくは譲渡し、又はそれらの行為により収入を得た場合は、補助金の全部又は一部を返還します。
☐	☐	☐	「IZUMIゼロカーボン宣言」への参加及び本市域内の脱炭素化の実現に向けた取組に協力します。

《添付書類》 下記書類を必ず添付してください

- ☐ 補助対象設備の設置に係る見積書の写し（内訳の記載があるもの）
 - ☐ 補助対象設備の設置場所が分かる付近見取図
 - ☐ 補助対象設備のカタログ、パンフレット等の写し（設備仕様が分かる書類）
 - ☐ 補助対象設備の発電電力の消費量計画書
 - ☐ （※補助対象者が設置する個人宅又は事業所の所有者でない場合）個人宅又は事業所の所有者の同意書
 - ☐ （※個人の場合）本人確認書類の写し（マイナンバーカード（個人番号記載部分は除く）又は運転免許証等の写し）
 - ☐ （※申請時に和泉市外在住の場合）申請者の住民票（世帯全員の記載があるもの）の写し
 - ☐ （※事業者の場合）不動産登記（土地・建物の両方）の写し若しくはそれに代わるものの写し
 - ☐ （※事業者の場合）商業・法人登記の写し
- ※リース契約の場合は、上記以外の特約で定める添付書類を必ず添付すること